

うまい話の金融商品

全く知らない証券会社から電話がかってきて、『A会社の社債が発行されました。今、購入するとウチの会社が3.5倍の値段で買い取ります。あなたは、A会社から選ばれた一人です。おめでとうございます』と言われた。

その時は、よく分からなかつたが、翌日から別の証券会社からも電話がかってくるようになり、同じようなことを言われた。私は以前、投資したことがあるが、こういったケースは初めてだ。どうしたらよいか。

もし、被害にあった人がそばにいたら…

被害にあった人は、まわりに相談せず一人で悩んでしまいがちです。「だまされた私が悪い。高い月謝を払ったと思ってあきらめよう」などと考える人が多いようです。

「最近気分がふさぎがちで元気がない」「最近お金に困っているようだ」など気になる人がそばにいたらお気軽にご相談ください。

アドバイス

▼金融商品によっては、損がでることもある。「元本保証」「高額配当」「高額買取」などうまい話には注意。

▼購入は、一人で抱え込まずに身近な人に相談してからでも遅くはない。

▼安易に個人情報は教えない。業者は、名前と電話番号しか知らないということもある。

▼悪質な業者は、損が出るなどの説明を全くしない場合が多い。内容が難しい金融商品など高額な契約が必要な商品は、数日後の契約でも遅くないので注意を。

※「社債」「未公開株」「先物取引」などは、仕組みがわかりにくく、悪質な金融商品の手口に使われている場合が増えています。

義援金詐欺にご注意を!

公的機関が一般家庭に対し、個別に訪問し寄付を求めることがありません。信頼できる機関を通じて寄付をお願いします。

いつ誰が被害にあうかわからない!!

被害者名簿が出まわっています!

以前に投資や買い物をしたことがある人に、見知らぬ業者から次々に電話がかかってきます。過去に被害にあった人には「お金を取り戻します」「あなたの名前を名簿から消すのにお金が必要」と誘い、さらにお金をだまし取られることも…

消費生活センターをかたる電話が相次いでいます!

相談者以外の人に、消費生活センターから問い合わせをするようなことはありません。

～クーリング・オフ期間を過ぎても、解約できる場合があります。あきらめないでご相談ください～

問
政策部
(23)9315
総務課



担当：松尾

ご相談・問い合わせは

～武雄市消費生活センターへお気軽にご相談ください～

場 所

武雄市消費生活センター（北方支所2階）

相談時間

月曜～金曜（祝日を除く）・9時～16時30分

相談専用ダイヤル (36)6022

